

農業委員会だより

農地の売買や転用、そのほか農地に関することは、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

農業委員会 ☎0968(25)7235
七城支所 ☎0968(25)1080
旭志支所 ☎0968(25)3334
泗水支所 ☎0968(25)2155



農地中間管理事業とは
農業からリタイアする人や、経営を規模縮小したい人の農地を農地中間管理機構が借り、まとめた上で認定農業者や認定新規就農者などに貸し出す、農地の貸し借りに関する制度です。熊本では、(公財)熊本県農業公社(農地バンク)が県知事から指定を受け、農地中間管理事業を行っています。本事業の利用で、次のようなメリットがあります。

貸し手の場合
▼賃貸の場合、賃借料は決まった日に機構から確実に振り込まれます。▼農地は期間満了後は確実に戻ります。希望があれば、引き続き貸すこともできます。▼10年以上機構に預ければ、一定の条件で固定資産税の軽減措置が受けられます。▼納税猶予の適用農地の場合、納税猶予の適用が継続されます。▼農業者年金制度において、機構は旧制度の経営移譲年金および新制度の特例付加年金の適格者に位置づけられているため、支給が停止しません。▼要件を満たせば、機構集積協力金の交付が受けられます。

農地中間管理事業を利用しませんか

借り手の場合
▼長期の経営計画(耕作)が可能となり、経営の安定化が図れます。▼貸し手が複数の場合でも、契約は機構とだけで済みます。契約の管理や賃借料の支払いが一本化され、事務の軽減が図れます。▼大規模な災害が発生し耕作できなくなった場合、借り手の借賃料は減免されます。貸し手への支払いは要望に応じて機構が行うので、貸し手への負担が軽減されます。▼地域内の多数の担い手の人が機構を活用すれば、点状にしている農地を担い手ごとに集約することができ、貸し手との協議は原則、機構が行いますので契約期間中は安心して耕作できます。

貸し手、借り手の双方にメリットのある農地中間管理事業をぜひ活用してください。

5月の申請締切日は4月20日(火)です

農地の売買や貸借、農地転用を予定している人は、農業委員会総会には必要があります。

毎月25日が申請書提出の締切日ですが、5月はゴールデンウィークをはさむため、締切日が早くなりますのでご注意ください。

5月の申請書提出締切日 4月20日(火)

菊池市の農作業受託料情報(参考)

作業別	条件	金額
耕起	田(秋)／田・畑(春)	5,500円
代かき		9,900円
田植え	苗持込(苗代別)	10,606円
	植え付けのみ	9,000円
防除	1回当たり(薬代別)	2,300円
稲収穫	カッター(運搬含)	14,850円
	結束(運搬含)	17,050円
	倒伏田カッター(運搬含)	上記の2～5割増(倒伏状態による)
麦収穫	連搬含	10,450円
乾燥		1,850円

※ほ場整備地区を基準とした10アール当たりの委託料(税込み)

農作業の受託料金は、作業条件(農地の形状、面積の大小など)および経済的変動(燃料や資材の高騰など)を考慮し、お互い合意の上で決定してください。料金の参考として、農作業受託料情報を掲載します。

農作業受託料情報(参考)



第3次菊池市総合計画策定中

どんなまちになってほしい

市では現在、まちの将来像を描く総合計画の策定を進めています。皆さんの意見を聞くために昨年実施した市民アンケートや市民ワークショップから、市の「ありたい姿」について取りまとめました。

【問い合わせ先】企画振興課 ☎0968(25)7250

自分たちの目線で考える

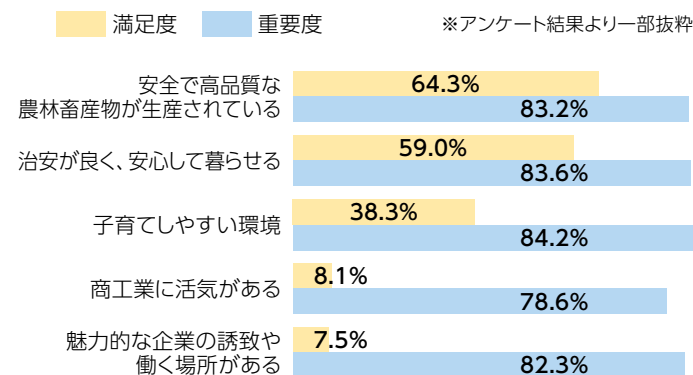
策定を進めている「第3次菊池市総合計画」は、まちの将来像を描き、市が目指すまちづくりの大きな方向性を示す役割があります。まちの課題を解決するためには、まちの将来像に向かって行政と市民が一緒に取り組みを進めることが重要です。

どのようなまちにしていきたいか、市民の目線で考えてもらうため、令和2年8月に市民アンケートを、10月から11月にかけて市民ワークショップを開催しました。その結果、市民アンケートから次のことが分かりました。

見えてきた市のありたい姿

アンケートは市民5,000人(無作為抽出)を対象に実施し、46.5%にあたる2,327人から回答がありました。市民生活やまちづくりに関する満足度では「安全で高品質な農林畜産物が生産されている」が64.3%と最も高く、次いで「治安が良く、安心して暮らせる」が59.0%でした。この2つは、市民が思う今後の重要度でも83%の人が重要と感じており、高い数値を示しています。

市民生活やまちづくりに関する満足度と今後の重要度



子育てについては、満足度の項目で5番目に高い38.3%、重要度では最も高い84.2%と関心の高さがうかがえました。しかし、「商工業に活気がある」「魅力的な企業の誘致や働く場所がある」は満足度が低く、今後、重要だと考えている市民が多いことも分かりました。

市民ワークショップでも、市の「ありたい姿」として、「安心して子育てができる」「活気があふれ、仕事がある」などの意見が出ており、市民アンケートの結果と重なることが分かりました。(広報1月号参照)

思いを計画に落とし込む

市民が思う市の「ありたい姿」を総合計画に反映させるため、「総合計画策定審議会」で審議しています。この審議会は学識経験者や各団体の代表者、公募した市民など21人で構成しており、これまでに2回開催しています。

今後も審議会で議論を重ね、計画案について市民の意見を募集するパブリックコメントを11月ごろ実施。令和4年3月の完成を目指します。



令和3年1月には第1回総合計画策定審議会を開催。市の現状やアンケート、ワークショップの結果を基に活発な議論が交わされました。

アンケート結果



審議会の内容や議事録など



ホームページから見るができます。